

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年5月10日（火）9：00～9：45

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、小多係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 奥田 本部長代理 他2名

大洗研究所高速炉サイクル研究開発センター 高速炉実験炉部 部長 他1名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、高速実験炉「常陽」における医療用（治療用）ラジオアイソトープの製造可能性について説明があった。

原子力規制庁からは以下の点を指摘した。

- ・Ac-225 の原料である Ra-226 の調達ができなければ、常陽の使用目的変更等の許認可を受けても意味がないと思うが、調達の目途は立っているのか。
- ・Ac-225 の製造に向けた実証実験は機構のミッションであると思うが、実際に Ac-225 を製造するとなった場合、機構のミッションとして事業化することは決定しているのか。
- ・RI の国内製造については、原子力委員会が主導してアクションプランを作成するなどの動きは承知しているが、常陽の他、JRR-3 を使った RI の製造も示唆されている。RI の製造に係る JRR-3 の設置変更許可申請等を機構内で検討しているのであれば、説明して欲しい。

これらに対し、機構から、以下の回答があった。

- ・Ra-226 の調達に関しては、実証試験までは、機構内の既存のもので対応可能と考えている。本格的な製造に向けた調達については今後の検討課題。
- ・現行の機構法では、輸入できる RI は購入することとなっており、RI の製造はできない。あくまでも研究開発まで。医療用 RI の国産化に対する機構の位置づけも含めて検討しているところ。
- ・JRR-3 に係る許認可申請については、中長期的な計画を含めて確認し、次回説明する。

これらに対し、規制庁から、了解した旨回答した。

6. 配布資料

高速実験炉「常陽」における医療用（治療用）ラジオアイソトープの製造可能性

以上